

令和8年2月19日 開会

令和8年2月19日 閉会

鳥栖地区広域市町村圏組合議会 令和8年2月定例会 会議録

鳥栖地区広域市町村圏組合

1 出席議員氏名

議長 松隈清之

副議長 末次明

議員 成富牧男

議員 永江ゆき

議員 和田晴美

議員 緒方俊之

議員 上村典子

議員 佐々木教雄

議員 平野達矢

議員 目野さとみ

議員 武田光邦

議員 大川隆城

議員 寺崎太彦

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者 向 門 慶 人

副管理者 松 田 一 也

副管理者 岡 毅

事務局長兼総務課長 大 石 泰 之

介護保険課長 森 岡 敬 晶

総務課長補佐兼収納対策室長
兼介護保険料係長 石 井 哲 也

介護保険課長補佐兼地域支援係長 鮎 川 夕 子

総務係長 城 島 直 也

給付係長 永 井 英 子

認定係長 重 松 聡

4 議事日程

日程 番号	議案 番号	件 名	摘 要
1		議長選挙	
2		会期決定	
3		会議録署名議員指名	
4		諸報告	
5		管理者提案理由説明	
6	1	鳥栖地区広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例	提案理由説明 質疑討論採択
7	2	鳥栖地区広域市町村圏組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃
8	3	鳥栖地区広域市町村圏組合議会議員等の議員報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃
9	4	鳥栖地区広域市町村圏組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃
10	5	鳥栖地区広域市町村圏組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例	〃
11	6	令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）	〃
12	7	令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
13	8	令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算	〃
14	9	令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算	〃

(10:30開会)

末次副議長

本組合の議長でありました松隈清之議員が、11月29日をもって任期満了となられ、現在、本組合議会の議長が空席となっております。

したがいまして、新たに議長が選出されるまで、鳥栖地区広域市町村圏組合規約第8条第4項の規定により、私、副議長の末次でございますが、議長の職務を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日、鳥栖地区広域市町村圏組合告示第863号におきまして、本組合の定例会が招集されました。

ただいま出席人員13名であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

議事に入ります前に、新しく本組合議員になられました議員のご紹介をいたします。

昨年11月の鳥栖市議会議員選挙に伴いまして、組合議員になられた、松隈清之議員、成富牧男議員、永江ゆき議員、和田晴美議員、緒方俊之議員、上村典子議員です。

新しく組合議員になられた方々より、あいさつをお願いいたします。

松隈議員

皆さん、こんにちは。

改選前に続きまして、またこちらの組合に来ることになりました。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

成富議員

こんにちは、成富牧男です。

引き続き、この議会に、出させていただくことになりました。

ずっと最初から根を張っているような感じです。

議事進行にも、ある程度協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

永江議員

はじめまして。永江ゆきと申します。

はじめて、この組合議会に参加させていただきます。

勉強してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

和田議員

和田晴美です。
前回に引き続き、参加させていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

緒方議員

みなさん、こんにちは。
緒方でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

上村議員

上村典子と申します。
皆さんからいろいろ学びながら、頑張って参りたいと思いますので、どうぞよろしく
よろしくお願いいたします。

末次副議長

ありがとうございました。
以上をもちましてご紹介を終わらせていただきます。
それでは議事に入らせていただきます。

末次副議長

日程第1、これより議長選挙を行います。
議長の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第3項の規定により、指名
推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

末次副議長

ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。
それでは指名推選をお願いいたします。

大川議員

議長。

末次副議長

大川隆城議員。

大川議員

それでは、私から推薦させていただきます。

これまで本組合議会の議長は、組合発足時より鳥栖市議会議長が務めをされておりました。

この度、鳥栖市議会議長に就任されました松隈清之議員を推薦したいと思います。どうぞよろしく願います。

末次副議長

只今、議長の選挙につきましては、大川隆城議員から松隈清之議員を推薦されましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

末次副議長

ご異議なしと認めます。

よって、松隈清之議員が議長に当選されました。

議長に当選されました松隈清之議員が本席におられますので、告知いたします。

それでは、議長就任の承認とあいさつをお願いいたします。

松隈議長

はい、改めまして、ただいま皆様方のご推薦によりまして、議長に就任いただきました鳥栖市議会議長の松隈でございます。謹んでお受け致しますとともに、公平・公正な議会に努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻、よろしく願います。

末次副議長

おめでとうございます。

[一同拍手]

末次副議長

これをおもちまして、私の議長としての職務を終わらせていただきます。
議事の進行へのご協力に対して、厚くお礼申し上げます。
それでは議長を交代します。

松隈議長

日程第2、会期の件を議題といたします。
会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日間と決定いたしました。

松隈議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において、
永江ゆき議員並びに佐々木教雄議員を指名いたします。

松隈議長

日程第4、諸報告につきましては、事前に配付いたしておりますので、報告に代え
させていただきます。

松隈議長

日程第5、管理者提案理由の説明を求めます。

向門管理者

議長。

松隈議長

向門管理者。

向門管理者

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日、ここに令和8年2月鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしまして、令和7年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算（第2号）、令和8年度一般会計予算及び介護保険特別会計予算など9議案について、ご審議をお願いすることといたしております。

本組合の介護保険事業につきましては、令和6年度から令和8年度までの3ヵ年を計画とする第9期介護保険事業計画に基づきながら、進展する超高齢社会を見据え、給付適正化の推進や介護予防事業の充実などを図り、事業の運営に努めてまいる所存であります。

本組合の介護保険を取り巻く状況について申し上げますと、令和7年12月末現在、人口は12万7,901人で、このうち65歳以上の人口は、3万5,239人となっており、高齢化率は27.55%となっております。

本組合における要介護認定者数につきましては6,268人、前年同月比で136人、率にして約2%の増となっております。

また、要介護認定者数の認定者率は、17.7%となっており、前年同月比より0.4%の増となっております。

提案いたしました議案のうち、令和7年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、本年度の実績及び今後の推移等を踏まえ、保険給付費をはじめとする諸経費の決算見込みにより補正するものでございます。

次に、令和8年度の予算でございますが、一般会計につきましては、議会、監査、出納事務などの組合運営、低所得者保険料軽減及び重層的支援体制整備事業に要する経費を計上いたしました。

予算総額は1億598万5千円となっており、前年度当初予算と比較いたしまして、454万5千円、約4.1%の減となっております。

介護保険特別会計につきましては、介護給付費、地域支援事業費など、それぞれの事業を精査し、所要の額を計上いたしました。

予算総額は108億5,400万1千円となっておりまして、前年度当初予算と比較いたしまして、2億1,844万8千円、約2.05%の増となっております。

令和8年度は、第9期介護保険事業計画の最終年度であり、予算の主なものとした

しましては、第10期介護保険事業計画策定支援業務委託料や自治体システム標準化関連委託料などを計上いたしましたほか、保険給付費につきましては、介護サービス利用者の増加を、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業の利用者の増加などを見込み、予算を計上いたしました。

また、保健福祉事業費は、構成団体が高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む経費について、予算を計上いたしております。

その他の議案につきましては、提案理由を記述しておりますので、説明を省略いたします。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈議長

はい、ありがとうございました。

日程第6、議案第1号、鳥栖地区広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大石事務局長

議長。

松隈議長

大石事務局長。

大石事務局長

ただいま議題となりました、議案第1号、鳥栖地区広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和8年2月組合議会定例会議案書の2ページをお願いいたします。

本議案につきましては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律が改正されたことから、本組合においても同様の改正を行うものでございます。

主な改正点といたしましては、住所、氏名など、個人を特定できないように加工した行政機関等匿名加工情報について開示請求の対象外とすることなど等となっております。

なお、本条例の施行日は令和8年4月1日といたしております。

以上、議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

松隈議長

はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は討論を省略して、直ちに採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号、鳥栖地区広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第7、議案第2号、鳥栖地区広域市町村圏組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例から、日程第10、議案第5号、鳥栖地区広域市町村圏組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例まで、以上4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大石事務局長

議長。

松隈議長

大石事務局長。

大石事務局長

ただいま議題となりました議案第2号から議案第5号について、一括してご説明いたします。

令和8年2月組合議会定例会議案書の3ページをお願いいたします。

議案第2号、鳥栖地区広域市町村圏組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、続いて議案書4ページの議案第3号、鳥栖地区広域市町村圏組合議会議員等の議員報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案書6ページの議案第4号、鳥栖地区広域市町村圏組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案書8ページの議案第5号、鳥栖地区広域市町村圏組合議会の調査及び公聴会の出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例、以上4議案につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律に準じ、社会情勢の変化に対応するために、支給対象の見直しを行うものでございます。

改正の主な内容につきましては、日当の廃止及び関連する条文の整理などがございます。

なお、各条例の施行日は、いずれも令和8年4月1日といたしております。

以上、議案第2号から議案第5号までの説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

松隈議長

はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

議案第2号から議案第5号は、討論を省略して一括して直ちに採決を行います。

議案第2号から議案第5号、以上4議案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、4議案は、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第11、議案第6号、令和7年度鳥栖市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大石事務局長

議長。

松隈議長

大石事務局長。

大石事務局長

ただいま議題となりました、議案第6号、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

令和7年度予算関係議案書の2ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正はございませんが、重層的支援体制整備事業の国庫支出金、県支出金の減額に伴い、介護保険特別会計からの繰入金を増額する財源更正を行っております。

内訳といたしましては、款2国庫支出金、項1国庫負担金、目2重層的支援体制整備事業負担金、節1重層的支援体制整備事業負担金として、189万4千円を、款3県支出金、項1県負担金、目2重層的支援体制整備事業負担金、節1重層的支援体制整備事業負担金として、94万7千円をそれぞれ減額し、款4繰入金、項1介護保険特別会計繰入金、目1介護保険特別会計繰入金、節1介護保険特別会計繰入金として、284万1千円を増額するものでございます。

以上で令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

松隈議長

はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第12、議案第7号、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

ただいま議題となりました、議案第7号、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

令和7年度予算関係議案の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、決算見込等によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億4,758万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、108億3,755万3千円としております。

18ページをお願いいたします。

歳入について主なものを申し上げます。

款2分担金及び負担金につきましては、4,650万2千円を減額しております。

保険給付費及び各事業の決算見込により、構成市町の負担金を減額補正するものです。

19ページから21ページに記載しております、款4国庫支出金、款5支払基金交付金、款6県支出金につきましては、それぞれ事業費の決算見込に伴い、減額しております。

22ページをお願いいたします。

款8繰入金、項1基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金につきましては、保険給付費の減額に伴い、財源の一部としておりました基金繰入金を5,166万8千円減額しております。

23ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて、ご説明いたします。

款1総務費、項1総務管理費につきましては、236万1千円を減額しております。

目1一般管理費は、決算見込に伴い、職員手当等及び旅費を減額し、節12委託料については、令和7年度税制改正に伴う介護保険システムの改修及び自治体標準化システム導入関係委託料を増額補正しております。

24ページから28ページの款2保険給付費につきましては、令和6年度及び令和7年4月から11月までの給付実績等を勘案した決算見込みによる補正を行っております。

項1介護サービス等諸費は、要介護1以上の方の介護保険サービス利用に伴う給付費で、1億7,313万円、率にして2.0%を減額しております。

減額補正の主な理由は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費で、短期入所介護サービスの利用が少なかったこと、認知症対応型共同生活介護事業所の一部未稼働により、見込んでいた入居者数に達しなかったことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

項2介護予防サービス等費は、要支援1及び2の方の介護保険サービス利用に伴う給付費で、1,962万3千円を減額しております。

29ページから31ページの款3地域支援事業費につきましては、高齢者の介護予防と生活支援を目的とする事業費でございます。

項1介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、介護予防や自立支援を目的とした訪問型サービスや通所型サービスの利用見込により、負担金を減額するものでございます。

コロナ禍で減少しておりました利用者数の増加転換が、見込みよりやや緩やかであることが減額の一因となっております。

32ページをお願いいたします。

款7諸支出金のうち、項1償還金及び償還加算金、目2償還金につきましては、国・県・構成市町への返還金として133万5千円を計上しています。

これは、在宅医療と介護の連携事業として、鳥栖三養基医師会に委託しておりました契約について、消費税法の非課税対象であったことが判明したため、交付金の再確定を行い、消費税相当分の国県市町の負担分を返還するものでございます。

項2繰出金として、重層的支援体制整備事業における国庫支出金及び県支出金の令和7年度見込みに伴い、一般会計繰出金として284万1千円を増額いたしております。

以上で、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

松隈議長

はい、説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

それでは質問させていただきます。

今日は、ちょっと手短かに質問したいと思いますが、ページ数で言うと、22ページ

と24ページ、まず、項目だけ挙げておきますと、22ページは、介護給付費準備基金繰入金についてですね。もう1つは、24ページの保険給付の目3地域密着型介護サービス給付費、このことについてお尋ねです。

今の説明では、介護給付費準備基金繰入金は、実際のところ、当初予算よりも2億4千万円ぐらい減額、それによって当然、繰入しようとしていたお金はもう必要なかったという説明もありました。

そこで、改めてですね、介護給付費準備基金についてお尋ねをいたします。

そもそものこの設置目的と趣旨、介護保険法における法的根拠などもあれば、具体的に示していただきたいと思います。

それから準備金の2つ目の質問として、令和8年2月補正も見込んだところの基金残高の見込みは、総額で幾らになるのか、その2つですね。

それから、24ページ、項1介護サービス等諸費、目3地域密着型介護サービス給付費、節10負担金補助及び交付金ですけれども、地域密着型サービス給付費が減額になっている。

それなりの理由も説明がありましたが、減額理由について、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

大石事務局長

議長。

松隈議長

大石事務局長。

大石事務局長

成富議員の介護給付費準備基金のご質問についてお答えいたします。

介護給付費準備基金は、地方自治法第241条第1項に基づく基金であり、介護保険事業の財源である、65歳以上の第1号被保険者の保険料の余剰金等を積み立て、介護給付費の財源不足時に充当することを目的としております。

令和7年度の介護給付費の見込みに基づき、介護給付費準備基金より約4,900万円を取り崩して繰り入れることから、当該基金の令和7年度末残高につきましては、約13億1,600万円を見込んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

引き続き、成富議員のご質問にお答えします。

令和7年度の介護給付費のうち、地域密着型介護サービス給付費につきましては、当初予算21億8,799万8千円に対し、決算見込を20億4,646万2千円としたことから、1億4,153万6千円の減額を計上しているところでございます。

減額の主な理由としましては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームに係るものでございます。

現在、広域圏内のグループホームは29事業所でございます。

定員の一部が未稼働である施設が生じていること、また、29事業所の総定員数が486名のところ、入所者が約450名で推移していることから、給付費の減額に至ったところでございます。

なお、一部未稼働の理由につきましては、運営法人の方から、介護職員の人員不足により、入所受け入れができていないということで聞き及んでいるところでございます。

当組合としましても、稼働に向け、人員確保を努めていただきたいと考えておりますので、引き続き状況の把握に努めて参ります。

以上、お答えといたします。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

いや、ちょっとその今の2点に関しては、簡単にコメントしておきたい。

1点目の介護給付費準備基金積立金の原資、これが65歳以上の第1号被保険者の

保険料であるということを確認しておきたいと思います。

それと2点目については、引き続き状況把握を行って参りますと最後に言われました。

ぜひ、そしてですね、それぞれの固有の理由もあると思いますけど、状況把握プラスアルファで把握だけではなく、可能な限り、できることをやっていただきたいなと思います。

以上です。

松隈議長

他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号、令和7年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第13、議案第8号、令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大石事務局長

議長。

松隈議長

大石事務局長。

大石事務局長

ただいま議題となりました議案第8号、令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算についてご説明いたします。

令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合予算書の5ページをお願いいたします。

令和8年度一般会計は、歳入歳出ともに1億598万5千円を計上いたしております。

一般会計につきましては、本組合の管理運営に関する諸経費及び低所得者保険料軽減のための介護保険特別会計への繰入金計上のほか、令和7年度から上峰町が実施いたしております、重層的支援体制整備事業に関する予算を計上いたしております。

それでは17ページをお願いいたします。

歳入の主なものについてご説明いたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、節1運営費負担金につきましては、当組合の管理運営に関する諸経費に対する構成市町の負担金でございます。

節2低所得者保険料軽減負担金につきましては、低所得者に対する保険料軽減のため、高齢者人口の割合などに応じて、構成市町に負担頂いている負担金でございます。

なお、構成市町ごとの負担額につきましては、説明欄の通りでございます。

次に、款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1低所得者保険料軽減負担金につきましては、低所得者保険料軽減に対する国の負担金でございます。

節2重層的支援体制整備事業費負担金につきましては、上峰町の地域介護予防活動支援事業、包括的相談支援事業、生活支援体制整備事業に対する国の負担金でございます。

18ページをお願いいたします。

款3県支出金、項1県負担金、目1低所得者保険料軽減負担金、及び目2重層的支援体制整備事業費負担金につきましては、先ほどと同様、各事業への県の負担金でございます。

款4繰入金につきましては、主に重層的支援体制整備事業費に対する財源としまして、介護保険料及び市町負担金の財源構成割合に基づき、特別会計繰入金を計上いたしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてご説明いたします。

款1運営費、項1運営費、目1運営費、節1報酬は、組合議員、監査委員、情報公

開・個人情報保護審査会委員の報酬でございます。

節 2 給料から節 4 共済費にかかけましては、管理者及び副管理者の給料、総務課職員
の管理職手当や時間外勤務手当などがございます。

節 1 0 需用費は、事務消耗品や例規集の追録代などがございます。

2 1 ページをお願いいたします。

節 2 7 繰出金は、低所得者の保険料軽減のため、国、県並びに構成市町からの負担
金を介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

次に、款 2 民生費、項 1 重層的支援体制整備事業費につきましては、上峰町で実施
する地域介護予防活動支援事業、包括的相談支援事業、生活支援体制整備事業に係る
上峰町、上峰地区地域包括支援センターに対する委託料でございます。

以上で、令和 8 年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算の説明を終わります。
よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

松隈議長

はい、説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 8 号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号、令和 8 年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算について
は、原案のとおり決しました。

松隈議長

日程第 1 4、議案第 9 号、令和 8 年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計

予算を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

ただいま議題となりました議案第9号、令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合予算の9ページをお願いします。

予算総額は、歳入、歳出ともに108億5,400万1千円となり、令和7年度当初予算と比較して、2億1,844万8千円、率にして約2.05%の増となっております。

27ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

款1保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、24億8,080万円を計上しております。

款2分担金及び負担金につきましては、各事業に要する諸経費に対し、構成市町にご負担いただいている負担金でございます。

28ページの目4事務費負担金が令和7年度と比較し、9,395万6千円増加しておりますのは、介護保険システム標準化に係る経費負担によるものでございます。

29ページをお願いいたします。

款4国庫支出金、項1国庫負担金及び項2国庫補助金につきましては、介護給付費やその他地域支援事業費に対する国の負担割合に応じた額を計上しております。

30ページをお願いします。

款5支払基金交付金につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料で、負担割合に応じた額を計上しております。

款6県支出金、項1県負担金及び項3県補助金につきましては、介護給付費やその他地域支援事業費に対する県の負担割合に応じた額を計上しております。

32ページをお願いいたします。

款8繰入金、項1基金繰入金につきましては、保険給付費の財源である保険料収入の不足分として介護給付費準備基金から繰入するものでございます。

項2一般会計繰入金は、一般会計に計上しました低所得者保険料軽減負担の繰出金を繰入するものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

35ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、介護保険事業全般の事務費として、2億1,389万1千円を計上しております。

前年度と比較して9,363万1千円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、36ページの節12委託料の一番下に記載しております、自治体標準化システム導入関連委託料等によるものでございます。

また、同節内に、第10期介護保険事業計画策定の支援業務委託料を計上いたしております。

40ページ、41ページをお願いいたします。

項2介護認定審査会費につきましては、審査員の報酬や審査会開催の経費及び認定調査に係る経費のほか、認定審査会システムの標準化に係る経費を計上しております。

42ページ、43ページをお願いいたします。

款2保険給付費につきましては、96億7,903万円を計上しております。

前年度当初予算と比較して、1億1,166万円、率にして、約1.2%の増となっております。

高齢者数・認定者数の増加や各サービス費の伸び率を勘案し、見込額を計上しております。

項1介護サービス等諸費については、介護度が要介護1から5までの認定者の保険給付費として、89億288万5千円を計上しております。

前年度当初予算と比較して1億1,080万6千円、率にして1.26%の増となっております。

44ページ、45ページをお願いします。

項2介護予防サービス等諸費につきましては、介護度が要支援者1及び2の方の保険給付費として、4億2,137万5千円を計上しております。

前年度当初予算と比較して354万9千円、率にして0.85%の増となっております。

項3高額介護サービス等費は、同じ月のサービス利用に伴う負担が、一カ月の限度額を超える場合に、支給するものでございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

項4高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と介護保険の利用者負担の年間合計額が負担限度額を超えた額を支給するものでございます。

項5特定入所者介護サービス等費は、所得の低い方の介護施設の居住費・食費について、収入等に応じて一定額を保険給付することで、負担を軽減するものでございまして、対象者の減少により前年度より減額した計上をいたしております。

48ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費につきましては、高齢者の介護予防と生活支援サービスを提供するもので、7億3,056万5千円を計上しております。

前年度当初予算と比較して、959万円、約1.3%の増となっております。

項1介護予防・生活支援サービス事業費は、介護度が軽度な要支援1又は2の認定者、介護認定は受けていないが介護予防・生活支援が必要な高齢者を対象とする、介護予防に特化した事業費でございます。

目1介護予防・生活支援サービス事業費（第1号訪問事業、通所事業、生活支援事業）のうち節18負担金補助及び交付金は、介護予防や自立支援を目的とした訪問型サービスや通所型サービスの利用に対する負担金であります。

49ページをお願いいたします。

項2一般介護予防事業費は、65歳以上の高齢者を対象に介護予防を実施するための事業費でございます。

主なものは、節12委託料の構成市町委託料で、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業などを構成市町が、それぞれの実情に合わせて実施するものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

項3包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費は、地域包括支援センター運営に関する事業費でございます。

節12委託料に地域包括支援センター6か所の業務委託料を計上しており、上峰地区地域包括支援センターへの業務委託料は、重層的支援体制整備事業として一般会計で計上しております。

52ページ、53ページをお願いいたします。

目2任意事業費は、介護事業所の給付適正化、家族介護者支援、高齢者の地域における自立した日常生活の支援などを実施する事業費でございます。

主なものは、節12委託料の構成市町任意事業委託料として、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症サポーター等養成、配食サービ

スなど、市町が実状に応じて実施する事業経費を計上しています。

54ページ、55ページをお願いいたします。

目4 在宅医療・介護連携推進事業費は、住み慣れた町で人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護事業所などの関係機関の連携を推進する事業費でございます。

目5 生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターが地域の生活サービスを担う事業者や関係機関と連携しながら、高齢者の生活支援体制づくりを行う事業費でございます。

目6 認知症総合支援事業は、認知症の方の早期診断、早期対応に向けて取組み、また、認知症の状態の変化に応じて必要な医療、介護及び生活支援サービスが連携して支援する体制を推進する事業費でございます。

57ページをお願いいたします。

款4 保健福祉事業費につきましては、1, 189万円を計上しております。

保健福祉事業は、国の交付金を財源として行うもので、高齢者の自立支援や重度化防止の充実に取り組む事業費でございます。構成市町へ配分し、市町の実情に応じた取組を実施するものでございます。

59ページをお願いします。

款7 諸支出費、項2 繰出金につきましては、重層的支援体制整備事業繰出金を計上しております。

60ページをお願いします。

款8 予備費につきましては、保険給付費の不確定な要素に対応するために、前年度と同額の5千万円を計上しております。

以上をもちまして、議案第9号、令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

松隈議長

はい、ありがとうございました。

それではこれより質疑を行います。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

それでは、歳出の42ページ、款2保健給付費、項1介護サービス等諸費、項1の居宅介護サービス給付費にあたると思いますが、具体的には、訪問介護サービスについてお尋ねをいたします。

令和7年8月議会にも申し上げましたが、全国的には、訪問介護の報酬引き上げの影響が今も広がっていると聞いております。

その後も全国で、訪問介護事業所がその自治体、特に町とか村で、もう全くそういう事業所がないような事態に、100自治体以上に及んでいると。

それで、鳥栖地区広域市町村圏組合では、その後、どうなっているのか。

そのことについてお尋ねをしたいと思います。

それから、令和7年8月議会のときに申し上げていましたが、丁寧な聞き取り、もうやらんといかないのではないかと言ったときに、やりますみたいな趣旨でおっしゃって頂いたと思いますので、それも含めて、現状についてお尋ねをします。

それと、もう一つ、まとめて聞きますので、どこで聞いたらいいかなということ、今度ふさわしいところはこの42ページだと思いますけど、居宅介護サービス給付費他ってということで、いわゆる今回の令和8年度の当初予算というのは、第9期介護保険事業計画の最終年度に当たるわけですね。

それで、ちょっと早すぎるかと思いますが、お尋ねしたいのは、第9期の計画で介護保険料の算定の参考にするために、計画を作るときに大体どれぐらい事業費、サービス費が必要なのかを決めるわけですね。

だから、そのことについてのお尋ねです。

つまり、第9期の初年度である令和6年度、これはもう固まっていますね。その決算額、プラス令和7年度の決算見込み、今日審議されておりますよね。

それと同じく審議されております、これはもう見込みであり、予算なので、最終的にどうなるかわかりませんが、令和8年度の当初予算における給付費と、この3つの合計とですね、第9期の事業計画を作成するときに先ほど申し上げた、令和6年度から令和8年度までの3年間の事業計画で見込んでいた事業費といいますか、給付費総額は、今の時点でどうなっているのか、比較をして、教えていただきたいと思っております。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

成富議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の国の介護報酬改定において、全体では1.59%の引き上げが行われましたが、訪問介護については、基本報酬が約2%引き下げられております。一方で、介護職員等の処遇を改善するため、福祉・介護職員等処遇改善加算により最大24.5%の加算が取得できるようになっております。

議員よりご質問いただいた圏域内の訪問介護事業所の休廃止の現状としましては、令和7年4月以降の休止が3件、廃止が3件であることを、先の8月定例会においてご報告いたしました。その後、新たな休廃止の届け出はございません。

事業所やケアマネジャーへ聞き取りを行ったところ、訪問介護の利用について特段の支障がある状況ではないとお聞きしております。

なお、令和8年度に実施をいたします、第10期介護保険事業計画の策定の際には、広域圏内の全事業所に対し、人員や経営状況等に関する実態調査を行う予定としております。

以上、お答えといたします。

なお、もう1点ご質問がありました、介護給付費における第9期事業計画と決算及び見込額との比較につきましては、令和6年度の決算額90億1,400万3千円、令和7年度の決算見込額93億5,988万8千円、令和8年度の当初予算96億7,902万7千円、総額280億5,291万8千円に対し、第9期計画3か年の総額289億7,059万6千円であり、計画と比較して96.8%を見込んでおります。

以上、お答えといたします。

松隈議長

他にございますか。

永江議員

議長。

松隈議長

永江議員。

永江議員

先ほどの成富議員のご質問に関連なんですけど、事業所はですね、休止が3件、廃止が3件というふうにおっしゃいまして、そこで働かれていたヘルパーさんとか、結局、職を失われたような状況にあると思いますが、他のところの事業所に、やっぱり人員不足で困っているということで、在宅のサービスがやっぱりこう、きちりできない状況かと思いますが、組合として、こういうところでも働ける場所があるっていうことを、あっせんされたりとかはありますか。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

永江議員のご質問にお答えいたします。

休廃止になった事業所の方を次の事業所へのあっせん、というようなご質問だったと思います。

組合の方で、特定の民間事業所へのあっせんを行う、というものにつきましては、公平性の観点からも適切ではないというふうに考えております。

しかしながら、介護分野における人材不足につきましては、重要な課題であるというふうに認識をしております。

ハローワークや、佐賀県社会福祉協議会が運営しております、佐賀県福祉人材センターなど、働きたい方と人材を求めております介護事業所とのマッチングを行う機関がありますので、そういった機関をご案内する等、対応を行って参りたいと思っております。

以上、お答えといたします。

永江議員

議長。

松隈議長

永江議員。

永江議員

要望なんですけど、やっぱり、先ほど課長もおっしゃいましたように、在宅で最後を迎えたいとか、やっぱり市民の方から、高齢者からそういう話をよく聞きます。

ただ、そういう方がやっぱりサービスを受けられない状況がつづくというのはもったいないなと思いますので、ぜひよかったら、ここにとかじゃなく、お知らせはしていただけたらなと思います。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

最後の質問になりますけど、50ページです。50ページに関連して、経過報告、この内容で聞きたい。

経過報告に書いてありますけど、まず4ページ、地域支援事業の状況っていうことで、地域包括支援センターの相談状況についてとなっていますが、対前年度比の8割とでていますよね。

私、これは結構大きな数字だと思うのですが、このことを組合としてはちょっとどういうふうに認識しているのかというのが1点。

もう1点はですね、次は5ページですね、5ページにある地域包括支援センターの相談実績についての表ですけども、介護予防・生活支援サービス事業の件数が、基山について前年同期の3分の1となっています。

他の包括と比べて変動が大きいですが、これは、何か特別の理由があるのか、言うところいろいろお尋ねするところがあるので、ちょっと気になったところをいくつか代表して言っています。

田代基里地区地域包括支援センターは、前年比で4割ですよね。

特別の理由があったのか、これについても、組合はどう考えておられるのか、認識を伺います。

森岡介護保険課長

議長。

松隈議長

森岡介護保険課長。

森岡介護保険課長

成富議員のご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターの相談件数につきましては、介護保険に関することや高齢者保健福祉に関する事など、相談内容に応じて集計しております。

議員ご指摘のとおり、基山包括の介護予防・生活支援サービス事業に関する相談の件数が減少しております。

理由といたしましては、令和6年度に一人の相談者に対し、複数回対応する事例や相談内容が多岐に渡るケースが多かったとの報告がっております。

なお、令和5年度と同相談件数は167件でございました。

また、田代基里包括の相談実績が、令和6年度に比べ約3分の1に減少しております。同時期の実相談者数を確認したところ、令和6年度は約500人に対し、令和7年度は約400人であり、大きな減少は見られておりません。

このことから、相談内容が多岐にわたった際の取り扱いに差異があった可能性があるものと推察しております。

令和7年度より、田代基里包括及び若葉弥生が丘包括の運営法人が変更になったことも、影響が想定されますので、記録の方法につきましては、各地域包括支援センターと意見交換を行いながら、統一的な取り扱いが出来るよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

成富議員

はい。

松隈議長

成富議員。

成富議員

納得できるどころとそうかなっていうところありましたけども。

いずれにしろ、現場の方ではこういう数字を出すときにも、大変忙しい中で拾いながらやっておられる、と思うんですよね。

ですから、やはり私は、令和7年8月議会でも同じようなことを言っていたみたいですけど、もう最後に言われましたので、あえてまた質問しませんが、やっぱり、データの信頼性に関わる問題ですので、地域包括支援センター任せにせずに、先ほど言われたように、介護保険課がきちっと、言うなら主導的に関わって、それぞれに任せておりますじゃないようにしてもらおう。

この数字が、運協、いわゆる地域包括支援センター運営協議会なんかにも資料として配布されているということを聞きましたので、やはり、今、お答えがあったことをしっかり守っていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

松隈議長

他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

松隈議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号、令和8年度鳥栖地区広域市町村圏組合特別会計予算については、原案のとおり決しました。

大川議員

議長。

松隈議長

大川議員。

大川議員

今、この予算関係のことはもうちょっとご質問ありましたけれども、1つちょっと提案といいますか、お願いしたいことをよろしいでしょうか。

松隈議長

はい。

大川議長

この、鳥栖地区広域市町村圏組合という名称で今まで出てきましたけれども、なかなか、わかりにくいところもあるもんですからね、この現状、わかりやすいような名称に変更はできないもんかっていつも思っていたわけですよ。

鳥栖・三養基で構成した組合でもございますし、中身は介護の関係ですから、例えば、鳥栖・三養基介護組合とかね、わかりやすいように、名称変更ができないもんかと思って今お尋ねをしたわけです。

その辺を、今日、ここですぐには答え出されんとしても、検討を是非してもらったらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大川議員

この名称ではね、本当、知っている人はいいけど、知らん人は、なんかいというふうなですね、感じがするんじゃないかなって気がしますから、他の広域の名称もわかりやすいような名称になってますから。

この組合の名称も言ったように、介護のことでの組合ですから、介護組合、或いは介護何とか組合でもいいですから、わかりやすいような名称に変更していいんじゃないかなと思いますんで、いかがでございましょうか。

松隈議長

どうでしょう、そういったご意見ありますけど。

皆さんいいですか。

そういうご意見ありましたので、また、ご検討いただければと思います。

松隈議長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和8年2月鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

おつかれさまでございました。

(1 1 : 3 4 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 松隈清之

議員 永江 由志

議員

河本敬雄、